

職業実践専門課程等の基本情報について(新カリキュラム)

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
専門学校北海道リハビリテーション大学		平成26年4月1日		吉田 克彦		〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-3364		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人吉田学園		昭和53年10月31日		吉田 祐樹		〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	専門課程	言語聴覚学科		平成29(2017)年度	-	令和 1(2019)年度		
学科の目的		本学科は、医療技術に関する知識及び技術を教授するとともに、豊かな教養と人格を備えた有能な医療技術者を養成し、よって社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		患者様や臨床で働く言語聴覚士から業務内容について伺ったり、姉妹校・姉妹保育園との連携授業等、社会人にとって必要となるスキルを学べるオリジナルカリキュラムが充実。各年次で学んだ知識と技術が実際にどのように生かされるのかを確かめたり、職業の理解を深めつつ、医療人として大切なマナーや態度も学ぶことができる臨床実習を1年次より確保。コミュニケーション等の障がいを抱えている方、幅広い年齢層の方々等にも対応できるよう、言語聴覚士として様々な臨床経験を積んだ専任教員が指導を行える体制を整備。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,770 単位時間	1,950 単位時間	180 単位時間	640 単位時間	0 単位時間
				- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
120 人	79 人	0 人		0 %	13 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 23 人 ■就職希望者数(D) : 23 人 ■就職者数(E) : 17 人 ■地元就職者数(F) : 7 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 41 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : (令和 6 年度卒業者に係る令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 総合病院、補聴器店 他							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構認定審査 受審年月: 令和4年4月 評価結果を掲載したホームページURL: -							
当該学科のホームページURL	https://yoshida-rehabili.jp/st/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				3,110 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				600 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間			
	うち必修授業時数				3,110 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				600 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数				- 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				- 単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				- 単位			
	うち必修単位数				- 単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				- 単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				- 単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				- 単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				1 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				4 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				- 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				- 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				- 人			
	計				5 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				5 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会は、職業教育には欠かせない実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、企業等との連携を通じ必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設・授業内容・実施方法の改善・工夫等)等に活かすことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①教育課程編成委員会は、常に化する保健・医療・福祉分野の動向を見据え、医療現場のニーズに則した養成教育を行なうべく業界や医療機関・施設と密な連携を図り、地域医療に貢献できる医療専門職育成において重要な役割を担う組織である。また、委員会での意見・要請は教育課程に反映すべく、役職者が一同に会する運営会議で協議し教育課程や臨床教育に活かす。

②複数名の第三者的視点に立った学外委員との意見交換が期待できるものであり、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、実践教育課程の編成に活かす為、次の事項について議論し、学校・学科に提言を行う。

- ・業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性に関する事項
- ・実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項
- ・学則の教育課程に関する事項
- ・教育課程に基づくシラバスに関する事項
- ・実習・演習等に関する事項
- ・その他、職業教育に関する事項

③教育課程編成委員会の提言等を踏まえ、教務部会議にて付議・検討を行い、授業科目の追加や授業内容・方法の改善・工夫を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更については、理事会の決議を経て行われる。また、シラバス・実習・演習に関する変更については、校長の決裁を経て行われる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高村 雅二	(株)ARTISAN さっぽろリハビリ・ラボ 代表	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
佐々木 智教	社会福祉法人北翔会 医療福祉センター札幌あゆみの園 地域支援部地域支援課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
岸上 博俊	日本医療大学 リハビリテーション学科作業療法学専攻 教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	②
丹野 拓史	IMSグループ 医療法人社団明生会 イムス札幌内科リハビリテーション病院 リハビリテーション科作業療法課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
佐藤 義文	公益社団法人北海道理学療法士会 常任理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
源間 隆雄	医療法人札幌麻生脳神経外科病院 リハビリテーション科 技士長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
早川 琢	一般社団法人北海道言語聴覚士会 常任理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
吉田 克彦	専門学校北海道リハビリテーション大学校 校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
柿崎 貴浩	専門学校北海道リハビリテーション大学校 副校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
浜本 浩一	専門学校北海道リハビリテーション大学校 理学療法学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
目黒 文彦	専門学校北海道リハビリテーション大学校 作業療法学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
北風 祐子	専門学校北海道リハビリテーション大学校 言語聴覚学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間開催数:2回 開催時期:8月及び2月

(開催日時(実績))

第1回 令和 5年 9月 4日 18:00～ (オンライン開催)

第2回 令和 6年 3月14日 18:00～ (オンライン開催)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①コロナ禍での対応について、何の科目をどの時間にリモートで行ったかなど、指導調査では時間割と時間数を求められると思うので準備することをお勧めするといったご意見をいただいた。
- ②教員の臨床研修の在り方について、教員が臨床現場に出向くことにより学生にリアリティを伝えられる。本人が良ければ自身の休みを返上しても臨床での経験が積めると良い。今の患者様のことを学生に伝えられることはとても教育効果が大きい。医学は日々進歩しているため研鑽を積む必要がある。臨床での経験を学生に伝えることはとても大切である。といったご意見をいただいた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

事業委託契約書による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指すために連携を行うもの。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習の具体的目標の達成に向けては、指導者の助言・指導のもとに到達出来るよう、臨床実習期間中に繰り返し実習指導者と学校側とで実習生の進捗状況等を確認し、かつ本人とも目標を確認しながら実習を進めて行く。なお、学校の担当教員は、実習期間中、実習先を訪問し学生の進捗状況や各々の課題・問題点を実習指導者より指摘、助言を頂き学生指導に活かす。ただし、コロナ禍においては、訪問に替えてメール、オンラインによるテレビ電話等の活用する。
実習開始前(5月、9月、翌年1月)に「臨床実習指導者会議」を行い実習指導者と学校教員とのミーティングを実施、前年度の総括をはじめ今期実習の概要や評価における確認及び情報共有を行う。
総合臨床実習の評価基準は各実習目標達成に従って指導及び評価を受ける。中間評価、最終評価を行い「最終評価」を総合評価とする。実習先では情意面の評価、学校では知識面と技能面の評価を行い総合評価の判定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	音声障害の定義、分類、症状、発現機序について学び、検査・評価・診断・指導の方法を理解する。	・社会福祉法人北海道社会事業協

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は、学校法人吉田学園研修規程により次に掲げる各研修を通し、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。

- 1、教職員研修会
- 2、専門学校教育研修会
- 3、階層別研修
- 4、外部研修等(学会等を含む)

(2) 研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	全国リハビリテーション学校協会北海道ブロック第1回臨床実習情報共有会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会北海道ブロック
期間:	令和7年2月28日	対象: 学科専任教員
内容	CCSとガイドラインの整備や実習指導の改善等の意見交換	
研修名:	言語聴覚士養成校教員会議	連携企業等: 一般社団法人日本語聴覚士協会
期間:	令和6年6月20日	対象: 北風 祐子
内容	臨床実習指導者講習会の現状と課題についての報告と情報交換	
研修名:	全国リハビリテーション学校協会ST部会研修会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和6年11月12日	対象: 学科専任教員
内容	言語聴覚士の養成校における教育の質向上のための研修会	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	第11回 専門学校教育研修会	連携企業等: AVINTONジャパン株式会社 札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる 北海道石狩翔陽高等学校
期間:	令和7年8月8日	対象: 学校法人吉田学園教職員
内容	教職員の教育力、指導力向上を目的に開催され、「学生の未来をひらく専門学校教育～学生理解と効率的な業務の推進～」をテーマに、講演、分科会に分かれた事例検討会、ディスカッションが行われる。	
(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	全国リハビリテーション学校協会ST部会研修会	連携企業等: 一般社団法人全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和7年11月12日	対象: 学科専任教員
内容	言語聴覚士養成校教員のための講演(OSCE)により臨床実習の評価の在り方を検討。情報交換する	
研修名:	北海道言語聴覚士会学術集会	連携企業等: 一般社団法人北海道言語聴覚士会
期間:	令和7年11月22日	対象: 学科専任教員
内容	講師を招いての特別講演の他、道内臨床家の研究発表を通し、言語聴覚士としての質の維持向上を目指すもの	
研修名:	吉田学園教職員研修会	連携企業等: 未定
期間:	未定	対象: 学校法人吉田学園教職員
内容	新年度を迎えるにあたり、外部講師から講義を拝聴し、全職員の意識を統一し、士気の高揚を図る。	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、卒業生、保護者、地域住民、提携企業等の役職員2名以上により構成する。当該委員会は原則次の事項について意見・評価を行い、当該委員会においての意見・評価については、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努め、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。

- ・教育理念・目標
- ・学校運営
- ・教育活動
- ・学修成果
- ・学生支援
- ・教育環境
- ・学生の受け入れ募集
- ・財務
- ・法令等の遵守
- ・社会貢献・地域貢献
- ・国際交流等

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成する人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ②学校における職業教育の特色は何か ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成する人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤学校の教育目標、育成する人材像は、学校に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4) 学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	①施設・設備・図書は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③納付金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己点検・評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己点検・評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価においては「自己点検・評価」における課題・問題点について現在改善に向けた取り組みがなされており、更に質の向上に向けて踏み込んだ取り組み等、各委員にご意見や示唆をいただき、必要に応じて運営会議・職員会議で検討を図る。

今回の学校関係者評価においては、国家試験不合格者が若干名出たことを報告した。また、昨今の学生気質や学習能力低下など学生に現状に応じた新たな教育方法や環境を整えるべく、「教育力向上プロジェクト」を核に教育研究等検討を進めている。また、リメディアル教育として「国語」「数学」等基礎学力のフォローを放課後講座として実施するなど、退学率低減に向けた積極的に取組みを行っている。当校の教育は職業人として教育をしていくという目標が明確でわかりやすいとのご意見をいただいた。また、平均点を取ることも「あなたは何かできるの?」という点を大切にしたい教育の必要性についてもご意見をいただいた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
佐々木 智教	社会福祉法人北翔会 医療福祉センター札幌あゆみの園 地域支援部地域支援課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
岸上 博俊	日本医療大学 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	教育に関する有識者
丹野 拓史	IMSグループ 医療法人社団明生会 イムス札幌内科リハビリテーション病院 リハビリテーション科作業療法課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
源間 隆雄	医療法人札幌麻生脳神経外科病院 リハビリテーション科 技士長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
鵜飼 渉	札幌医科大学医学部神経精神医学講座 准教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生 保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/rehabili/>

公表時期:

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、その為に適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等
(2) 各学科等の教育	・定員数、在学生数 ・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)
(3) 教職員	・教員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取り組み状況 ・現場実習等の取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・部活動の活動状況および実績 ・施設・設備等の教育環境
(6) 学生の生活支援	・学生・生活指導への取り組み状況 ・カウンセリングの体制整備等に関する状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(学費・納入時期等) ・活用できる修学支援の内容(奨学金、経済的支援等制度、貸付金の案内等)
(8) 学校の財務	・事業報告書 ・収支計算書 ・貸借対照表 ・監査報告書

(9)学校評価	・自己点検・評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策等
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/rehabili/>
公表時期: 令和7年10月31日

授業科目等の概要（新カリキュラム）

(専門課程 言語聴覚学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			現代表現	日本語表現に関する基礎的知識を身につけ、正確で他者にもわかりやすい文章表現技術を学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
2	○			医療倫理	医療従事者として必要不可欠な生命倫理、人の尊厳について理解し、医療従事者としての心構えを養う。	1・後	15	1	○			○			○	
3	○			心理学	心理学という学問や歴史等の基礎知識や感覚、知覚、認知、情動、動機付けなど心理学の基礎を学ぶ。また、基礎科学的な心理学と応用的な心理学の関係性について学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
4	○			教育学	教育の基本的疑念・歴史・思想について学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
5	○			生物	生物の基本単位である細胞から組織までのヒトの体の構造を学び、生殖や遺伝、生命維持など生物学の基本的な知識を学ぶ。	1・前	15	1	○			○			○	
6	○			統計学	言語聴覚療法に必要な基礎的な統計学を学び、データ分析を行う際に必要な考え方、技法を学ぶ。	2・前	15	1	○			○			○	
7	○			医療英語	言語聴覚療法に必要な保健医療に関する専門的な用語を含めた英語表現を学ぶ。また、外国籍の患者・利用者及び医療従事者等とのコミュニケーションで必要な英語表現を学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
8	○			情報処理	情報保護に関するモラルやITリテラシーの必要性を学び、本校での学習に必要な情報リテラシーとMicrosoft Word、Excel、PowerPointの操作方法を学ぶ。また、情報通信機器等を用いたグループ学習の方法を学ぶ。	1・後	30	2	○			○			○	
9	○			実践レクリエーション	健康で豊かな生活を送るためのレクリエーションの基礎を学ぶ。集団におけるコミュニケーション能力や社会性を高めるため、様々なレクリエーション種目を実践する。	1・前	30	1			○	○			○	
10	○			コミュニケーション論Ⅰ	様々なデータの英文に触れ、実践的な会話を行えるようになることを目的とする。	1・後	15	1	○	△		○			○	
11	○			コミュニケーション論Ⅱ	コミュニケーションに障害を抱える患者・利用者及び家族に対する支援の重要性を学び、また、医療における多職種スタッフとのコミュニケーションの必要性、重要性を学ぶ。また、学年を超えてグループワークを行い、自分の考えを正確にわかりやすく他者へ伝える方法を学ぶ。	2・後	15	1	○	△		○			○	

12	○		社会と文化	国際化が進む現代において、様々な文化的背景をもった患者・利用者等、医療従事者との良好な人間関係の構築のために、世界の文化・社会の普遍性や多様性、価値観を学ぶ。	1・後	15	1	○				○			○	
13	○		医学総論	医学、医療を社会医学的な観点から理解する。社会医学統計数値を理解する。	1・後	15	1	○				○			○	
14	○		解剖学	人体の構造と機能を理解する。言語聴覚に関わる分野だけでなく全身を広く学び、体全体のつながりを知る。	1・前	30	2	○				○			○	
15	○		生理学	言語聴覚士の専門性の基本となる人体各部位の機能と働きについて理解し、医学的基礎知識を身につける。	1・前	30	2	○				○			○	
16	○		病理学	病理学の領域を把握して、疾病の原因と病変を理解する。	1・後	30	2	○				○			○	
17	○		内科学	内科疾患全般について、その原因と症状、および検査・診断・治療法を広く理解する。	2・前	30	2	○				○			○	
18	○		小児科学	子どものからだの特徴、子ども特有の疾患・病態について学ぶ。また、近年その重要性が増している障害児の問題、障害児に対する医療の提供体制について重点的に学ぶ。	2・前	30	2	○				○			○	
19	○		精神医学	精神疾患全般について、その原因・症状・検査法・治療法を広く理解する。	2・前	15	1	○				○			○	
20	○		リハビリテーション医学	治療医学とは視点の異なるリハビリテーション医学の考え方、診断、治療などを学ぶ。	2・後	15	1	○				○			○	
21	○		耳鼻咽喉科学	耳・鼻・口腔・咽頭・喉頭・気管の構造と機能を理解し、これらの器官における疾病の原因・検査・治療法について学ぶ。	2・前	30	2	○				○			○	
22	○		臨床神経学	神経系の成り立ちと働きおよび代表的疾患（病態）について学習し、体系的知識を修得するとともに、言語聴覚領域の疾患と関連を系統的に学ぶ。また、言語聴覚領域の疾患に関する主な薬物の主作用と副作用等について系統的に学ぶ。	2・後	15	1	○				○			○	
23	○		歯科口腔外科学	歯・口腔を含めた顎・顔面領域の機能・解剖や疾患の基礎を学ぶ。形成外科領域の総論、疾患および各種形成手術の術式、治療の流れを系統的に学ぶ。	2・前	15	1	○				○			○	
24	○		歯科医学総論	歯・口腔領域の機能・解剖や疾患の基礎を学び、一般的な歯科診療について学ぶ。	2・後	15	1	○				○			○	
25	○		音声言語聴覚医学	正常聴覚系の構造・機能について基本的なことを学ぶ。また、構造・機能と関連付けて、病態について理解する。	1・後	15	1	○				○			○	
26	○		基礎神経学	中枢神経、末梢神経の構造・機能に関する基礎を学ぶ。	1・後	15	1	○				○			○	

27	○		臨床心理学	代表的理論モデル、人格理論、心理アセスメント、異常心理学、ライフサイクルの各段階における心理的問題、心理療法の諸技法等について学ぶ。主な心理検査について演習を通じて学ぶ。	2・前	30	2	○				○			○	
28	○		生涯発達心理学	発達の概念、新生児期・乳児期・幼児期・児童期・青年期・成人期・老年期の発達の特徴等について学ぶ。	1・前	30	2	○				○			○	
29	○		学習認知心理学	感覚、知覚、記憶、学習、思考、言語などの認知機能の特徴とメカニズムについて学ぶ。	1・通	45	3	○				○			○	
30	○		心理測定法	精神物理現象を数値化し客観的データとして扱う方法を学ぶ。また、テスト理論と調査法を理解する。	2・後	15	1	○				○			○	
31	○		言語学	言語の基本的な諸性質と言語の単位、音素と音韻論および音節とその構造、形態素と意味、文の構造とシンタクス（統語論）である。言語理論、音韻論、形態論、統語論、意味論、語用論について学ぶ。言語の普遍性、コミュニケーションとしての言語について学ぶ。	2・通	45	3	○				○			○	
32	○		音声学	ヒトの音声備えている基本的な特性を理解する。音声の聞き取り・調音および音声記号による表記ができる。日本語の音のしくみを理解する。	1・通	45	3	○				○			○	
33	○		音声・言語学総論	言語学、音声学、音響学を振り返り知識を統合する。言語聴覚士の臨床に必要な音声学・言語学の理論の定着を図る。	3・後	30	1	○				○			○	
34	○		音響学	音声を持つ基本的な特性、日本語音声の音響的特徴を学ぶ。言語聴覚障害の科学的な分析能力を養う上で、音声を持つ物理的特性や音響分析の基礎的知識、種々の音声の音響学的特性や音声分析の方法を学ぶ。	1・後	30	2	○				○			○	
35	○		聴覚心理学	人間の聴こえに対応する音の物理的特徴やメカニズムの基礎を学ぶ。また人間の聴覚特性を学ぶ。	2・前	15	1	○				○			○	
36	○		言語発達学	言語発達理論を学び、母国語を習得するまでの言語発達過程各期について理解を深める。	1・前	30	2	○				○			○	
37	○		人間関係論	人間関係における基礎的な知識や技術を学ぶとともに、演習等を通じて自己理解・他者理解を深め、患者・利用者等との良好な人間関係の構築方法及び組織内の連携方法について学ぶ。	1・後	30	2	○				○			○	
38	○		論理学	物事を論理的、客観的に判断・評価できるような思考の道筋について学び、根拠に基づいた思考力と分析力、また論理的な表現方法を学ぶ。	2・前	30	2	○				○			○	
39	○		社会福祉と関係法規	社会保障制度について広く学び、我が国における具体的な社会福祉の仕組みと援助技術について理解を深める。また言語聴覚療法に関連する法規を学ぶ。	3・後	30	2	○				○			○	

40	○			リハビリテーション入門	リハビリテーションの歴史、概念、理念および、その仕組みについて理解する。具体的にはリハビリテーションの定義から始まり、リハビリテーションの諸相である、医学的リハビリテーション、教育的リハビリテーション、職業的リハビリテーション、社会的リハビリテーションの違いについて学習する。また、障害の分類については、ICFの分類を中心に、現在の患者の置かれている状況を把握する。その他、リハビリテーションチームの役割、QOL、保健医療制度、公的介護保険制度などについて学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○	○		
41	○			地域言語聴覚療法学	障害児・者、高齢者の地域における生活を支援するための諸制度や自立支援、就労支援、地域包括ケアシステム及び多職種連携など言語聴覚士に必要な知識・技能並びに支援のあり方について学ぶ。	3・後	30	2	○			○	○		
42	○			言語聴覚障害学概論Ⅰ	言語聴覚療法の歴史および言語聴覚士が対象とする領域について理解する。また、言語聴覚療法の基本的な考え方、情報収集と評価・診断の技法、職業倫理についても学ぶ。	1・通	30	1	○	△		○	○		
43	○			言語聴覚障害学概論Ⅱ	リハビリテーションにおけるチームアプローチの重要性を理解し、チームの一員としての運営・管理を学ぶ。	2・通	30	1	○	△		○	○		
44	○			言語聴覚障害学概論Ⅲ	言語聴覚士の臨床力に必要な諸々の知識や態度について振りかえり、自主的に考え、学ぶ。	3・通	30	1	○	△		○	○		
45	○			失語症Ⅰ	失語症とは何か、失語症臨床の基礎となる言語症状をモダリティ別に学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○	○		
46	○			失語症Ⅱ	失語症の評価と診断の方法について学び、検査や面接で収集した情報を分析・統合する方法を学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○		○	
47	○			失語症リハビリテーション	失語症の指導・訓練について理解を深め、評価と診断に基づいた訓練計画の立て方について学ぶ。	2・後	30	1	○	△		○		○	
48	○			失語症演習	失語症の評価・診断を実際に体験し理解を深める。	1・後	30	1	△	○		○		○	
49	○			高次脳機能障害学	神経心理学と神経科学の知見から高次脳機能の神経メカニズムについて理解を深める。脳が損傷を受けたために、言語、行為、認知、記憶、注意、遂行機能、社会的行動などの高次の精神機能が障害された高次脳機能障害について学修する。神経学的背景、症候について学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○	○		
50	○			高次脳機能障害リハビリテーション	「高次脳機能障害学」と「高次脳機能障害演習」で学んだ知識と技術をもとに、障害の全体像の捉え方や適切な検査の選択および実施方法、代表的な訓練法について演習を交えて学ぶ。さらに、高次脳機能障害に対するリハビリテーションプログラムについて、治療の原則や目標設定、訓練計画の立て方について学ぶ。	2・後	30	1	○	△		○	○		

51	○		高次脳機能障害演習	「高次脳機能障害学」で学んだ知識をもとに、主に、記憶障害、注意障害、失行、失認、遂行機能障害、前頭葉機能障害、認知症などの高次脳機能障害の評価で使用される基本的な検査について演習を通じて学ぶ。各種検査における概要・構成を理解し、検査の実施方法と採点、結果の解釈について学ぶ。	2・前	30	1	△	○		○		○	
52	○		失語・高次脳機能障害総論	学習した失語症、高次脳機能障害を振り返り知識を統合する。	3・前	30	1	○	△		○		○	
53	○		言語発達障害概論	言語発達の遅れを生じる障害について基本的な項目の修得を目指す。定型発達児の言語獲得過程を指標として、言語発達障害の特徴、その評価(情報収集)を学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○		○	
54	○		小児科学言語・コミュニケーション障害Ⅰ	知的能力障害、特異的言語発達障害、限局性学習障害の定義や障害特性、言語発達について学ぶ。また各障害の特性に応じた評価や支援方法について学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○		○	
55	○		小児科学言語・コミュニケーション障害Ⅱ	自閉スペクトラム症、注意欠如多動症の定義や障害特性、言語発達について学ぶ。また各障害の特性に応じた評価や支援方法について学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○		○	
56	○		肢体不自由児障害	子どもの神経発達の基礎知識及び脳性麻痺、重度重複障害の基礎知識(概念、症状、分類)と言語・コミュニケーションの評価及び発達支援、家族支援等について学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○		○	
57	○		子どもの障がいの援助技術Ⅰ	小児のアセスメントに用いる検査(主に知能検査)の概要、基本的な検査の実施から解釈までの基礎的知識を学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○		○	
58	○		子どもの障がいの援助技術Ⅱ	小児のアセスメントに用いる検査(主に発達検査、言語発達検査)の概要、基本的な検査の実施から解釈までの基礎的知識を学ぶ。	2・後	30	1	○	△		○		○	
59	○		言語発達障害総論	生涯発達心理学をはじめとする言語発達学、言語発達障害の知識を見直し、発達段階に応じた評価や支援方法等について総合的に学ぶ。知識の定着を図るため国家試験に準じた試験形式を用いて学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○		○	
60	○		音声障害学	音声障害の定義、分類、症状、発現機序について学び、検査・評価・診断・指導の方法を理解する。	3・前	30	15	○			○		○	
61	○		運動障害性構音障害	運動性構音障害のタイプ分類や発声機序を学ぶ。また、タイプ別の発話特徴を理解し、評価の方法や具体的な実施方法を習得する。	1・後	30	1	○	△		○		○	
62	○		器質・機能的構音障害	発話メカニズムや発声発語器官の発生・構造等の基礎知識、音韻発達等の基礎知識を学ぶ。小児の構音障害の口唇口蓋裂を中心とした先天性要因による器質性構音障害と機能的構音障害について評価、診断及び支援方法について専門的な知識を学ぶ。評価に必要な基本的な検査の手法について演習を行う。	2・通	45	2	○			○		○	

63	○		発声発語障害リハビリテーション	発声発語障害の評価の実践を、演習を通じて学修する。成人の発声発語障害について、構音運動に必要な発語器官の運動評価について学び、それぞれの器官を評価する手技について演習を通じて理解する。	3・前	30	1	○	△		○		○		
64	○		構音障害演習	運動障害性構音障害の対象者に対して、基本的検査・評価技能を実技的に学ぶ。	2・後	30	1	△	○		○		○		
65	○		非流暢性障害	吃音の情報収集の仕方を理解すること。吃音の中核症状と二次的症狀を理解すること。吃音の進展段階における特徴を理解すること。幼児期、学童期、成人期の吃音への対応方法を理解すること。	3・後	15	1	○			○		○		
66	○		摂食嚥下障害	摂食嚥下障害の原因と症状、評価について学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○			○	
67	○		摂食嚥下障害リハビリテーション	摂食嚥下機能障害の評価、診断、訓練を体験し理解を深める。	2・後	30	1	○	△		○		○		
68	○		摂食嚥下障害演習	正常な摂食嚥下機能の知識をベースとし、正確な評価技術の習得を目的とする。また、摂食嚥下障害で起きうるリスクについての安全管理についても学ぶ。スクリーニング検査などは、演習を通じて学ぶ。スクリーニング検査、喀痰等の吸引等の手技について演習を通じて学ぶ。	2・後	30	1	△	○		○				
69	○		聴覚障害Ⅰ	聴覚系の解剖と生理、難聴の種類ときこえの特徴、難聴をきたす疾患、各種聴覚検査の概要・目的・評価等に関する基礎知識を学ぶ。聴覚補聴、情報保障等について学ぶ。	1・通	30	2	○			○		○		
70	○		聴覚障害Ⅱ	小児聴覚障害（及び視覚聴覚二重障害）に関する基礎知識や聴覚評価、子どもの発達に合わせた言語・コミュニケーションの評価及び訓練方法、保護者や家族への支援方法等を学ぶ。	2・通	30	2	○			○			○	
71	○		聴覚障害学総論	聴覚系の解剖生理をはじめとする聴覚障害に関して見直すとともに、知識の定着を図るため国家試験に準じた試験形式を用いて学ぶ。	3・後	30	1	△			○			○	
72	○		聴覚検査法	各種聴覚検査法について目的、原理、結果の判定法等について学ぶ。基本的な検査機器の手技について、実際に検査機器を使用して演習を行う。	1・後	30	1	△	○		○			○	
73	○		補聴器・人工内耳	聴覚補助の手段である補聴器・人工内耳について理解する。	3・後	30	1	○			○			○	
74	○		言語聴覚療法管理学	対象児者に安全で効率的・効果的な言語聴覚療法を提供するために、言語聴覚療法マネジメントに必要な関連諸制度、職業倫理、業務のマネジメント、キャリア教育、関連職種との連携などに関する知識を習得する。	3・後	30	2	○			○			○	
75	○		臨床実習Ⅰ	臨床における言語聴覚士の役割と立場を理解し、数種類の言語聴覚療法を見学及び体験する。	1・後	40	1				○		○	○	○

76	○		臨床実習Ⅱ	学内での知識技術の習得、および臨床実習Ⅰにおいて学んだことを活用し、症例を通じて情報収集、評価・記録、目標設定までの過程を学ぶ。	2・後	160	4			○	○	○	○
77	○		臨床実習Ⅲ	言語聴覚部門の管理・運営方法を理解し、多職種連携を意識しながら、言語聴覚士としての役割を学ぶ。これまで学べた理論や技術、臨床実習Ⅱでの経験を活用し、対象者に対して適切な評価、問題点の抽出、治療プログラムの立案・実施を行う。	3・前	440	10			○	○	○	○
78	○		医療関係特論	言語聴覚領域の対象児者の病態を把握し訓練プログラムを作成するために重要なX線、CT、MRIなど各種撮像法の基本原理と画像の読影のための基本的知識を学ぶ。また、言語聴覚療法の臨床で応用できるように特に脳の各領域の機能やその領域の損傷に伴う障害について学ぶ。リハビリテーション実施時のリスク管理の一環として、救急処置の基本的な留意点について理解し、救急処置の重要性や臨床の場で実施される救急患者への救急法について学ぶ。	3・前	15	1	○		○	○		
79	○		生活と健康	チーム医療のもと対象児者の全体像を把握するために、言語聴覚療法に必要な栄養学及び医用画像や各種検査の評価等について学ぶ。栄養管理について栄養に関する基礎知識、ライフステージと栄養の関連性などを学ぶ。また、言語聴覚領域の疾患との関連性や対象児者に必要な栄養に関する基礎知識および栄養評価、栄養管理等を学ぶ。言語聴覚領域の疾患等に関連する各種検査の基本原理や結果の読み取りに必要な基礎知識について学ぶ。	3・前	15	1	○		○	○		
80	○		言語聴覚障害学総論Ⅰ	言語聴覚療法の歴史や業務について理解し業務の理解とイメージを深める。倫理的思考や臨床推論など基本的な思考や態度を身につける。	1・前	30	2	○		○	○		
81	○		言語聴覚障害学総論Ⅱ	臨床実習にむけて高次脳機能障害の検査を正しく実施し、結果の統合解釈、問題点抽出、目標設定、プログラムの立案、報告書の作成ができるようになる。	3・前	30	1	○		○	○		
82	○		言語聴覚障害特論Ⅰ	臨床家として必要な基礎的な能力（身だしなみやことば遣いに留意できる、協力下さる症例やそのご家族に配慮できる、検査や訓練の準備を滞りなく行いスムーズに実施できる、等）外部施設での臨床実習Ⅱ（評価実習）の前段階として、学内において教員立ち会いの下に言語聴覚療法で用いる検査の演習を行う。言語聴覚障害概論や各障害学・評価演習を踏まえ、言語障害の種類その原因疾患、障害の発現メカニズムを理解し、障害の特徴及び診断法を学ぶ。評価結果を解釈し、機能的な側面に加え、対象者の日常生活に与える影響を考察する過程を学ぶ。	2・通	30	1	○	△	○	○		

83	○			言語聴覚障害特論Ⅱ	言語聴覚障害概論や各障害学・評価演習を踏まえ、言語障害の種類その原因疾患、障害の発現メカニズムを理解し、障害の特徴及び診断法を学ぶ。評価結果を解釈し、機能的な側面に加え、対象者の日常生活に与える影響を考察する過程を学ぶ。外部施設での臨床実習Ⅲ（総合実習）の前段階として、学内において教員立ち会いの下にモデルケースに対して言語聴覚療法の演習を行う。この演習において、これまで学んだ各領域の知識、技能を統合することを学習する。	3・通	30	1	○	△		○	○				
合計					83 科目			2770 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められたときは、所定の会議の議を経て卒業を認定する。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 教育課程の定めるところにより、教育指導計画に従って授業科目を履修する。		1 学期の授業期間	18 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について(旧カリキュラム)

学校名 専門学校 北海道リハビリテーション大 学校		設置認可年月日 平成26年4月1日		校長名 吉田 克彦		所在地 〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-3364			
設置者名 学校法人吉田学園		設立認可年月日 昭和53年10月31日		代表者名 吉田 祐樹		所在地 〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	専門課程	言語聴覚学科		平成29(2017)年度	-	令和 1(2019)年度			
学科の目的	本学科は、医療技術に関する知識及び技術を教授するとともに、豊かな教養と人格を備えた有能な医療技術者を養成し、よって社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	患者様や臨床で働く言語聴覚士から業務内容について伺ったり、姉妹校・姉妹保育園との連携授業等、社会人にとって必要となるスキルを学べるオリジナルカリキュラムが充実、各年次で学んだ知識と技術が実際にどのように生かされるのかを確かめたり、職業の理解を深めつつ、医療人として大切なマナーや態度も学ぶことができる臨床実習を1年次より確保。コミュニケーション等の障がいを持っている方、幅広い年齢層の方々等にも対応できるよう、言語聴覚士として様々な臨床経験を積んだ専任教員が指導を行える体制を整備。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,110 単位時間 - 単位	2,160 単位時間 - 単位	350 単位時間 - 単位	600 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位
	生徒総定員		生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
120 人		79 人		0 人	0 %	13 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		23 人						
	■就職希望者数(D)		23 人						
	■就職者数(E)		17 人						
	■地元就職者数(F)		7 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		41 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和 6 年度卒業者に係る令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 総合病院、補聴器店 他									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構認定審査 受審年月: 令和4年4月 評価結果を掲載したホームページURL -								
当該学科のホームページURL	https://yoshida-rehabili.jp/st/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		3,110 単位時間						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		600 単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
	うち必修授業時数		3,110 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		600 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
	(B: 単位数による算定)								
	総単位数		- 単位						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		- 単位						
	うち企業等と連携した演習の単位数		- 単位						
うち必修単位数		- 単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		- 単位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		- 単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		- 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1 人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		4 人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		- 人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		- 人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		- 人						
	計		5 人						
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5 人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会は、職業教育には欠かせない実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、企業等との連携を通じ必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設・授業内容・実施方法の改善・工夫等)等に活かすことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据え、医療現場のニーズに則した養成教育を行なうべく業界や医療機関・施設と密な連携を図り、地域医療に貢献できる医療専門職育成において重要な役割を担う組織である。また、委員会での意見・要請は教育課程に反映すべく、役職者が一同に会する運営会議で協議し教育課程や臨床教育に活かす。

②複数名の第三者的視点に立った学外委員との意見交換が期待できるものであり、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、実践教育課程の編成に活かす為、次の事項について議論し、学校・学科に提言を行う。

- ・業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性に関する事項
- ・実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項
- ・学則の教育課程に関する事項
- ・教育課程に基づくシラバスに関する事項
- ・実習・演習等に関する事項
- ・その他、職業教育に関する事項

③教育課程編成委員会の提言等を踏まえ、教務部会議にて付議・検討を行い、授業科目の追加や授業内容・方法の改善・工夫を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更については、理事会の決議を経て行われる。また、シラバス・実習・演習に関する変更については、校長の決裁を経て行われる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高村 雅二	(株)ARTISAN さっぽろリハビリ・ラボ 代表	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
佐々木 智教	社会福祉法人北翔会 医療福祉センター札幌あゆみの園 地域支援部地域支援課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
岸上 博俊	日本医療大学 リハビリテーション学科作業療法学専攻 教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	②
丹野 拓史	IMSグループ 医療法人社団明生会 イムス札幌内科リハビリテーション病院 リハビリテーション科作業療法課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
佐藤 義文	公益社団法人北海道理学療法士会 常任理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
源間 隆雄	医療法人札幌麻生脳神経外科病院 リハビリテーション科 技士長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
目黒 文彦	専門学校北海道リハビリテーション大学校 作業療学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
北風 祐子	専門学校北海道リハビリテーション大学校 言語聴覚学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年間開催数:2回 開催時期:8月及び2月 (開催日時(実績)) 第1回 令和 5年 9月 4日 18:00～ (オンライン開催) 第2回 令和 6年 3月14日 18:00～ (オンライン開催) (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 ①コロナ禍での対応について、何の科目をどの時間にリモートで行ったかなど、指導調査では時間割と時間数を求められると思うので準備することをお勧めするといったご意見をいただいた。 ②教員の臨床研修の在り方について、教員が臨床現場に出向くことにより学生にリアリティを伝えられる。本人が良ければ自身の休みを返上しても臨床での経験が積めると良い。今の患者様のことを学生に伝えられることはとても教育効果が大い。医学は日々進歩しているため研鑽を積む必要がある。臨床での経験を学生に伝えることはとても大切である。といったご意見をいただいた。			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 事業委託契約書による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指すために連携を行うもの。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 臨床実習の具体的目標の達成に向けては、指導者の助言・指導のもとに到達出来るよう、臨床実習期間中に繰り返し実習指導者と学校側とで実習生の進捗状況等を確認し、かつ本人とも目標を確認しながら実習を進めて行く。なお、学校の担当教員は、実習期間中、実習先を訪問し学生の進捗状況や各々の課題・問題点を実習指導者より指摘、助言を頂き学生指導に活かす。ただし、コロナ禍においては、訪問に替えてメール、オンラインによるテレビ電話等の活用する。 実習開始前(5月、9月、翌年1月)に「臨床実習指導者会議」を行い実習指導者と学校教員とのミーティングを実施、前年度の総括をはじめ今期実習の概要や評価における確認及び情報共有を行う。 総合臨床実習の評価基準は各実習目標達成に従って指導及び評価を受ける。中間評価、最終評価を行い「最終評価」を総合評価とする。実習先では情意面の評価、学校では知識面と技能面の評価を行い総合評価の判定を行う。			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	種々の症状に合わせた評価・訓練法の選択、リハビリテーションにおけるチームアプローチを見学・体験する。さらに、実際に1～2症例を担当して系統的な言語聴覚療法の進め方を学ぶ。	・社会福祉法人北海道社会事業協会 ・洞爺病院 ・医療法人溪仁会 定山溪病院 ・医療法人 札幌山の上病院 ・医療法人社団仁生会 西堀病院 他(24施設)
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教員は、学校法人吉田学園研修規程により次に掲げる各研修を通し、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。 1、教職員研修会 2、専門学校教育研修会 3、階層別研修 4、外部研修等(学会等を含む) (2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	全国リハビリテーション学校協会北海道ブロック第1回臨床実習情報共有会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会北海道ブロック
期間:	令和7年2月28日	対象:	学科専任教員
内容:	CCSとガイドラインの整備や実習指導の改善等の意見交換		

研修名:	言語聴覚士養成校教員会議	連携企業等:	一般社団法人 日本 言語聴覚士協会
期間:	令和6年6月21日～22日	対象:	北風 祐子
内容	臨床実習指導者講習会の現状と課題についての報告と情報交換		
研修名:	全国リハビリテーション学校協会ST部会研修会	連携企業等:	全国リハビリテーショ ン学校協会
期間:	令和6年11月12日	対象:	学科専任教員
内容	言語聴覚士の養成校における教育の質向上のための研修会		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	第11回 専門学校教育研修会	連携企業等:	AVINTONジャパン株 式会社 札幌市自閉症・発達障 がい支援センターおが る 北海道石狩翔陽高等 学校
期間:	令和7年8月8日	対象:	学校法人吉田学園教 職員
内容	教職員の教育力、指導力向上を目的に開催され、「学生の未来をひらく専門学校教育～学生理解と効率的な業務の推進～」をテーマに、講演、分科会に分かれた事例検討会、ディスカッションが行われる。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	全国リハビリテーション学校協会ST部会研修会	連携企業等:	一般社団法人全国リ ハビリテーション学校 協会
期間:	令和7年11月12日	対象:	学科専任教員
内容	言語聴覚士養成校教員のための講演(OSCE)により臨床実習の評価の在り方を検討。情報交換する		
研修名:	北海道言語聴覚士会学術集会	連携企業等:	一般社団法人北海道 言語聴覚士会
期間:	令和7年11月22日	対象:	学科専任教員
内容	講師を招いての特別講演の他、道内臨床家の研究発表を通し、言語聴覚士としての質の維持向上を目指すもの		
研修名:	吉田学園教職員研修会	連携企業等:	未定
期間:	未定	対象:	学校法人吉田学園教 職員
内容	新年度を迎えるにあたり、外部講師から講義を拝聴し、全職員の意識を統一し、士気の高揚を図る。		
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針			
学校関係者評価委員会は、卒業生、保護者、地域住民、提携企業等の役職員2名以上により構成する。当該委員会は原則次の事項について意見・評価を行い、当該委員会においての意見・評価については、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努め、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。			
・教育理念・目標			
・学校運営			
・教育活動			
・学修成果			
・学生支援			
・教育環境			
・学生の受け入れ募集			
・財務			
・法令等の遵守			
・社会貢献・地域貢献			
・国際交流等			

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成する人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ②学校における職業教育の特色は何か ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成する人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤学校の教育目標、育成する人材像は、学校に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

(6)教育環境	①施設・設備・図書は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③納付金は妥当なものとなっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己点検・評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己点検・評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価においては「自己点検・評価」における課題・問題点について現在改善に向けた取り組みがなされており、更に質の向上に向けて踏み込んだ取り組み等、各委員にご意見や示唆をいただき、必要に応じて運営会議・職員会議で検討を図る。

今回の学校関係者評価においては、国家試験不合格者が若干名出たことを報告した。また、昨今の学生気質や学習能力低下など学生に現状に応じた新たな教育方法や環境を整えるべく、「教育力向上プロジェクト」を核に教育研究等検討を進めている。また、リメディアル教育として「国語」「数学」等基礎学力のフォローを放課後講座として実施するなど、退学率低減に向けた積極的に取組みを行っている。当校の教育は職業人として教育をしていくという目標が明確でわかりやすいとのご意見をいただいた。また、平均点を取ることも「あなたは何かができるの?」という点を大切にしたい教育の必要性についてもご意見をいただいた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
佐々木 智教	社会福祉法人北翔会 医療福祉センター札幌あゆみの園 地域支援部地域支援課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
岸上 博俊	日本医療大学 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	教育に関する有識者
丹野 拓史	IMSグループ 医療法人社団明生会 イムス札幌内科リハビリテーション病院 リハビリテーション科作業療法課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
源間 隆雄	医療法人札幌麻生脳神経外科病院 リハビリテーション科 技士長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
鵜飼 渉	札幌医科大学医学部神経精神医学講座 准教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生 保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/rehabili/>

公表時期: 令和7年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、その為に適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等
(2)各学科等の教育	・定員数、在学生数 ・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)
(3)教職員	・教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取り組み状況 ・現場実習等の取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・部活動の活動状況および実績 ・施設・設備等の教育環境
(6)学生の生活支援	・学生・生活指導への取り組み状況 ・カウンセリングの体制整備等に関する状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(学費・納入時期等) ・活用できる修学支援の内容(奨学金、経済的支援等制度、貸付金の案内等)
(8)学校の財務	・事業報告書 ・収支計算書 ・貸借対照表 ・監査報告書
(9)学校評価	・自己点検・評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策等
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/rehabili/>

公表時期: 令和7年10月31日

授業科目の概要（旧カリキュラム）

(専門課程 言語聴覚学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			現代表現	「文章作法」や「文章の書き方」などの基礎・基本を習得し、社会人として求められるコミュニケーション能力等を発揮できるようにする。	1・前	30	1	○			○				○
2	○			医療倫理	倫理学一般とは何か、現代の社会人に必要なモラルとは何か、医療者にとってのモラルとは何かを認識すること。医療上の具体的な倫理的諸問題を考察することによって医療者のモラルを強化すること。	1・後	30	1	○			○				○
3	○			心理学	人間の心理と行動について学び、対人援助職としての心理学の土台を作る。	1・前	30	1	○			○				○
4	○			教育学	教育の基本的疑念・歴史・思想について学ぶ。	1・後	30	1	○			○				○
5	○			基礎生物物理	生物：ヒトのつくりについて理解する 物理：医療に関わる物理について理解する。	1・前	30	1	○			○				○
6	○			統計学	統計の基本的な考え方を理解し、データの取り扱い方法を習得する。	1・後	30	1	○			○				○
7	○			英語Ⅰ	英語によるコミュニケーションを図るための基本的な資質・能力を育成することを目的とする。	1・前	30	1	○			○				○
8	○			英語Ⅱ	将来の医療現場で役に立つ基本的なコミュニケーション能力を育成することを目的とする。	1・後	30	1	○			○				○
9	○			英語Ⅲ	様々なデータの英文に触れ、実践的な会話を行えるようになることを目的とする。	2・前	30	1	○			○				○
10	○			英語Ⅳ	様々なデータの英文に触れ、実践的な会話を行えるようになることを目的とする。	2・後	30	1	○			○				○
11	○			保健体育Ⅰ	健康を維持するためには、毎日の「睡眠」「運動」「食事」のバランスが不可欠。健康の大切さを理解し、心身の自己管理能力や態度を養い、豊かな学生生活を送ることを目的とする。	1・前	30	1	○	△		○				○
12	○			保健体育Ⅱ	健康の大切さを理解するとともに、インクルーシブスポーツや関係する身体活動について知り、性別・年齢・障害の有無にかかわらずスポーツの喜びや楽しさを味わう。また、リーダーシップ・チームワーク・コミュニケーション能力を身に付け、安全に留意して自身やグループの能力と、特性に応じた身体活動を考え実施できる。	2・前	30	1	○	△		○				○

13	○		医学総論	医学、医療を社会医学的な観点から理解する。社会医学統計数値を理解する。	1・後	30	1	○			○			○	
14	○		解剖学	人体の構造と機能を理解する。言語聴覚に関わる分野だけでなく全身を広く学び、体全体のつながりを知る。	1・前	30	1	○			○			○	
15	○		生理学	言語聴覚士の専門性の基本となる人体各部位の機能と働きについて理解し、医学的基礎知識を身につける。	1・前	30	1	○			○			○	
16	○		病理学	病理学の領域を把握して、疾病の原因と病変を理解する。	1・後	30	1	○			○			○	
17	○		内科学	内科疾患全般について、その原因と症状、および検査・診断・治療法を広く理解する。	2・前	30	1	○			○			○	
18	○		小児科学	子どものからだの特徴、子ども特有の疾患・病態について学ぶ。また、近年その重要性が増している障害児の問題、障害児に対する医療の提供体制について重点的に学ぶ。	2・前	30	1	○			○			○	
19	○		精神医学	精神疾患全般について、その原因・症状・検査法・治療法を広く理解する。	2・前	20	1	○			○			○	
20	○		リハビリテーション医学	治療医学とは視点の異なるリハビリテーション医学の考え方、診断、治療などを学ぶ。	2・後	30	1	○			○			○	
21	○		耳鼻咽喉科学	耳・鼻・口腔・咽頭・喉頭・気管の構造と機能を理解し、これらの器官における疾病の原因・検査・治療法について学ぶ。	1・後	20	1	○			○			○	
22	○		臨床神経学	神経系の解剖・生理と照らし合わせながら、代表的な神経学的疾患の原因・症状・検査・治療法について理解する。	2・後	30	1	○			○			○	
23	○		歯科口腔外科学	歯・口腔・顎・顔面領域の機能・解剖や疾患について学び、言語聴覚士として必要な知識を身に着ける。	2・前	40	2	○			○			○	
24	○		呼吸発声発語系の構造・機能・病態	呼吸、発声、発語に必要な器官の構造、機能を学ぶ。それらに関連付けて、嚥下障害や音声障害といった病態の理解を深める。	1・後	20	1	○			○			○	
25	○		聴覚系の構造・機能・病態	正常聴覚系の構造・機能について基本的なことを学ぶ。また、構造・機能と関連付けて、病態について理解する。	1・後	20	1	○			○			○	

26	○		神経系の構造・機能・病態	脳・神経系の機能解剖を学ぶ。それに関連付けて神経症候学、高次脳機能障害といった病態を理解する。	1・後	20	1	○			○			○	
27	○		臨床心理学	臨床現場などにおいて心の問題を抱えた人たちの理解を深めるため、臨床心理学の理論と技法を学ぶ。	2・前	40	2	○			○			○	
28	○		生涯発達心理学	生涯発達心理学は、人間が誕生し老いて死ぬまでの心理的・身体的発達過程や変化を扱う。本講義では、それぞれの年代の特性を知り、自身や様々な発達期の人々についての理解を深めることを目的とする。	1・前	40	2	○			○			○	
29	○		学習心理学	人間の心的機能には、大きく分けて知・情・意の三つの側面がある。本授業では、その中で“知(cognition(認知))”の側面について学ぶ。すなわち、感覚、知覚、記憶、学習、思考、言語などの諸機能の特徴とそのメカニズムについて理解する。	1・後	30	1	○			○			○	
30	○		認知心理学	人間の心的機能には、大きく分けて知・情・意の三つの側面がある。本授業では、その中で“知(cognition(認知))”の側面について学ぶ。すなわち、感覚、知覚、記憶、学習、思考、言語などの諸機能の特徴とそのメカニズムについて理解する。	2・前	30	1	○			○			○	
31	○		心理測定法	精神物理現象を数値化し客観的データとして扱う方法を学ぶ。また、テスト理論と調査法を理解する。	2・後	30	1	○			○			○	
32	○		言語学Ⅰ	言語学とは何かについて、理解する。言語学は広範囲の題目を取り扱う分野であるが、基幹的な音韻論、統語論、意味論、語用論に加えて、特に医療分野への応用が期待される心理言語学、認知言語学、社会言語学を中心に、ことばを取り扱う考え方を学習することを目標とする。	1・前	30	1	○			○			○	
33	○		言語学Ⅱ	特に医療分野への応用が期待される心理言語学、認知言語学、社会言語学を中心に、ことばを取り扱う考え方を学習することを目標とする。	1・後	30	1	○			○			○	
34	○		音声学Ⅰ	ヒトの音声備えている基本的な特性を理解する。音声の聞き取り・調音および音声記号による表記ができる。日本語の音のしくみを理解する。	1・前	30	1	○			○			○	
35	○		音声学Ⅱ	一般音声学に関する理解を深め、日本語音声に対する考察ができるようになる。	1・後	30	1	○			○			○	
36	○		音響学	音の物理的な特徴を把握する。音の分析とモデル化の基礎を学ぶ。言語音の生成と知覚について理解する。	1・前	30	1	○			○			○	
37	○		聴覚心理学	人間の“聴こえ”のメカニズムを知る。聴こえに対応する音の物理的特徴を知る。人間の聴感覚特性を知る。	2・前	30	1	○			○			○	

38	○		言語発達学	言語発達理論を学び、母国語を習得するまでの言語発達過程各期について理解を深める。	1・前	30	1	○			○			○	
39	○		社会保障制度	社会保障制度について広く学び、我が国における具体的な社会福祉の仕組みと援助技術について理解を深める。	3・後	30	1	○			○			○	
40	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションと障害に関する理論を理解し、実際の教育・医療現場、および地域におけるリハビリテーションの進め方を学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○		
41	○		関係法規	言語聴覚士として必要な法規について理解し、言語聴覚士と関係の深い職種について知識を得る。	3・後	20	1	○			○		○		
42	○		言語聴覚障害学概論Ⅰ	言語聴覚療法の歴史および言語聴覚士が対象とする領域について理解する。また、言語聴覚療法の基本的な考え方、情報収集と評価・診断の技法、職業倫理についても学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○		
43	○		言語聴覚障害学概論Ⅱ	リハビリテーションにおけるチームアプローチの重要性を理解し、チームの一員としての運営・管理を学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
44	○		言語聴覚障害診断学Ⅰ	言語聴覚士が関わるそれぞれの分野の評価、援助技術について学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○		
45	○		言語聴覚障害診断学Ⅱ	言語聴覚障害学について学習し評価の方法や援助技術について確認し実施できる。	3・前	30	1	○			○		○		
46	○		失語症Ⅰ	失語症とは何か、失語症臨床の基礎となる言語症状をモダリティ別に学ぶ。	1・前	40	2	○			○			○	
47	○		失語症Ⅱ	失語症の評価と診断の方法について学び、検査や面接で収集した情報を分析・統合する方法を学ぶ。	2・前	30	1	○			○			○	
48	○		失語症Ⅲ	失語症の指導・訓練について理解を深め、評価と診断に基づいた訓練計画の立て方について学ぶ。	2・後	30	1	○			○			○	
49	○		失語症演習Ⅰ	失語症の評価・診断を実際に体験し理解を深める。	1・後	30	1		○		○		○		
50	○		失語症演習Ⅱ	言語聴覚療法の対象である失語症について、失語症検査・掘り下げ検査・評価技能を実技的に学ぶ。	2・前	30	1		○		○		○		
51	○		高次脳機能障害Ⅰ	高次脳機能障害とは何か、どのような症状があるのか、症状発現のメカニズムとリハビリテーションについて学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○	
52	○		高次脳機能障害Ⅱ	高次脳機能障害の評価と診断の方法について学ぶ。	2・前	30	1	○			○			○	

53	○		高次脳機能障害Ⅲ	高次脳機能検査の中から、対象者に適切な訓練を実施し、結果の統合解釈、問題点の抽出を行う。	2・後	30	1	○			○		○	
54	○		言語発達障害Ⅰ	言語発達の遅れを生じる障害について基本的な項目の修得を目指す。定型発達児の言語獲得過程を指標として、言語発達障害の特徴、その評価(情報収集)を学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○	
55	○		言語発達障害Ⅱ	言語発達の遅れを生じる障害について基本的な項目の修得を目指す。定型発達児の言語獲得過程を指標として、言語発達障害の特徴、その評価(情報収集)を学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○	
56	○		言語発達障害Ⅲ	自閉スペクトラム症児との関わり方についてDVD教材や事例をもとに学ぶ。評価法を学び、言語聴覚士としての支援法について考える。	2・前	30	1	○			○		○	
57	○		言語発達障害Ⅳ	発達障害について全般的に学び、支援の枠組みについて考える。	2・後	30	1	○			○		○	
58	○		言語発達障害Ⅴ	脳性麻痺、重度重複障害の基礎知識(概念、症状、分類)について理解する。	2・後	30	1	○			○		○	
59	○		言語発達障害Ⅵ	知能検査の実施を通じて、解釈を深める。	2・後	30	1	○			○		○	
60	○		言語発達障害演習Ⅰ	言語発達障害の評価(発達検査、知能検査、言語検査など)を主に演習形式で学ぶ。	1・後	30	1		○		○		○	
61	○		音声障害	音声障害の定義、分類、症状、発現機序について学び、検査・評価・診断・指導の方法を理解する。	3・後	30	1	○			○		○	
62	○		構音障害Ⅰ	運動性構音障害のタイプ分類や発声機序を学ぶ。また、タイプ別の発話特徴を理解し、評価の方法や具体的な実施方法を習得する。	1・後	30	1	○			○		○	
63	○		構音障害Ⅱ	口唇口蓋裂および口腔腫瘍などに伴う器質性構音障害の症状、評価、診断、治療法について学ぶ。	2・通	40	2	○			○		○	
64	○		構音障害Ⅲ	運動障害性構音障害の評価結果の解釈の仕方、具体的なリハビリテーションの実施方法を学ぶ。	3・前	30	1	○			○		○	
65	○		構音障害演習	運動障害性構音障害の対象者に対して、基本的検査・評価技能を実技的に学ぶ。	2・前	30	1		○		○		○	
66	○		非流暢性障害	吃音の情報収集の仕方を理解すること。吃音の中核症状と二次的症狀を理解すること。吃音の進展段階における特徴を理解すること。幼児期、学童期、成人期の吃音への対応方法を理解すること。	2・前	30	1	○			○		○	

67	○		摂食嚥下障害Ⅰ	摂食嚥下障害の原因と症状について学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○		
68	○		摂食嚥下障害Ⅱ	摂食嚥下障害の評価と結果の読み方を学ぶ。	2・前	20	1	○			○				
69	○		摂食嚥下障害Ⅲ	摂食嚥下障害の評価結果より、診断、訓練、指導へと進める過程を理解する。	2・後	30	1	○			○				
70	○		摂食嚥下障害演習Ⅰ	摂食嚥下機能障害の評価、診断、訓練を体験し理解を深める。	2・後	30	1		○		○			○	
71	○		聴覚障害Ⅰ	難聴の原因となる疾患、難聴の種類について学び、聴覚障害者のコミュニケーション指導・支援方法について理解を深める。	1・通	40	2	○			○		○		
72	○		聴覚障害Ⅱ	小児聴覚障害の特徴を理解し、発症時期や発達を考慮したアプローチ方法を学ぶ。	2・通	40	2	○			○			○	
73	○		聴覚障害Ⅲ	言語聴覚療法に関連する社会福祉、医療制度について学び、聴覚障害者を取り巻く現状を理解し、的確でスムーズなアプローチを考えられるようにする。	3・後	20	1	○			○			○	
74	○		聴覚検査法Ⅰ	聴覚機能の鑑別診断に必要な評価法(自覚的、他覚的、乳幼児)について習得する。言語聴覚士が実施する代表的な検査の目的、手順を学び、結果の分析を通して聴覚障害の有無、タイプとの関係などの理解を深める。	1・後	30	1		○		○			○	
75	○		聴覚検査法Ⅱ	聴覚機能の鑑別診断に必要な評価法(自覚的、他覚的、乳幼児)について習得する。言語聴覚士が実施する代表的な検査の目的、手順を学び、結果の分析を通して聴覚障害の有無、タイプとの関係などの理解を深める。	2・前	30	1		○		○			○	
76	○		補聴器・人工内耳	聴覚補助の手段である補聴器・人工内耳について理解する。	3・後	30	1	○			○			○	
77	○		臨床実習Ⅰ	臨床における言語聴覚士の役割と立場を理解し、数種類の言語聴覚療法を見学及び体験する。	1・後	40	1			○		○		○	○
78	○		臨床実習Ⅱ	学内での知識技術の習得、および臨床実習Ⅰにおいて学んだことを活用し、症例を通じて情報収集、評価・記録、目標設定までの過程を学ぶ。	2・後	160	4			○		○		○	○
79	○		臨床実習Ⅲ	言語聴覚部門の管理・運営方法を理解し、多職種連携を意識しながら、言語聴覚士としての役割を学ぶ。これまで学びえた理論や技術、臨床実習Ⅱでの経験を活用し、対象者に対して適切な評価、問題点の抽出、治療プログラムの立案・実施を行う。	3・前	400	10			○		○		○	○

80	○		言語発達障害 演習Ⅱ	発達検査の実施を通し、言語・認知・運動発達について再確認し、臨床で活用できるようにする。	3・前	30	1	○		○		○		
81	○		言語聴覚障害 特論Ⅰ	言語聴覚療法に必要な評価の手技を学ぶ、国家試験の過去問や模擬試験をもとに、専門基礎分野、専門分野もの問題を解いて、知識の確認を行う。	3・通	60	2	○		○		○		
82	○		言語聴覚障害 特論Ⅱ	言語聴覚士国家試験の概要を理解する	3・後	30	1	○		○		○		
83	○		言語聴覚障害 特論Ⅲ	国家試験合格に向けた総合的な学習を進める。	3・後	30	1	○		○		○		
合計					86	科目	3110 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められたときは、所定の会議の議を経て卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	教育課程の定めるところにより、教育指導計画に従って授業科目を履修する。	1 学期の授業期間	18 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。